第41期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第41期(自 2018年10月1日　至 2019年9月30日)

日精エー・エス・ビー機械株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseiasb.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1．連結の範囲に関する事項

子会社14社は全て連結の範囲に含めており、主な連結子会社の名称は、次のとおりであります。
NISSEI ASB COMPANY、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE

2．持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の事業年度は、2社（決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他）および1社（決算日3月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成に当たり、事業年度の異なる3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

有　価　証　券

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ……時　価　法

たな卸資産

・商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法

（リース資産を除く）　ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物　7～50年

機械装置および運搬具　7～12年

無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　8,840百万円

2．偶発債務

インドの連結子会社（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期（3月期）6期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局（紛争解決委員会）に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴または速やかに提訴する予定でおります。

なお、2010年3月期、2011年3月期、2012年3月期および2013年3月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。また、2011年3月期については、その後、同当局より更正処分取り消しの通知を受領し、解消いたしました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

事項	日付	更正通知税額
(1) 2010年3月期		
更正通知の受領	2014年２月18日	60百万インドルピー (93百万円)
異議申立書の提出	2014年３月21日	－
申立却下の決定	2014年11月27日	－
税務裁判所へ提訴	2015年２月19日	67百万インドルピー (104百万円)
税務裁判所の判決	2018年５月29日	－

事項	日付	更正通知税額
(2) 2011年3月期		
更正通知の受領	2015年３月18日	125百万インドルピー (192百万円)
異議申立書の提出	2015年４月23日	－
申立却下の決定	2015年12月22日	－
税務裁判所へ提訴	2016年４月１日	64百万インドルピー (99百万円)
税務裁判所の判決	2017年１月４日	－
更正通知の取り消し受領	2018年12月18日	－
(3) 2012年3月期		
更正通知の受領	2016年２月29日	129百万インドルピー (199百万円)
異議申立書の提出	2016年４月12日	－
申立却下の決定	2016年11月29日	－
税務裁判所へ提訴	2017年３月14日	122百万インドルピー (188百万円)
税務裁判所の判決	2019年９月13日	－
(4) 2013年3月期		
更正通知の受領	2016年11月29日	57百万インドルピー (88百万円)
異議申立書の提出	2017年１月６日	－
申立却下の決定	2017年８月28日	－
税務裁判所へ提訴	2017年12月21日	61百万インドルピー (95百万円)
税務裁判所の判決	2019年９月13日	－
(5) 2014年3月期		
更正通知の受領	2017年11月30日	40百万インドルピー (61百万円)
異議申立書の提出	2017年12月29日	－
申立却下の決定	2018年８月27日	－
税務裁判所へ提訴	2018年11月２日	40百万インドルピー (62百万円)

事項	日付	更正通知税額
(6) 2015年3月期		
更正通知の受領	2018年12月12日	126百万インドルピー (194百万円)
異議申立書の提出	2019年１月11日	－
申立却下の決定	2019年９月24日	－

（注） 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減および金利相当分の増加であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	15,348,720株	－株	－株	15,348,720株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	901百万円	60円	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	899百万円	60円	2019年9月30日	2019年12月2日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画および投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金および安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、与信管理規程および売上債権管理規程等に基づいた運用を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

輸出入取引等から発生する外貨建営業債権債務については、為替市場の動向を注視し、必要に応じて社内管理規程に従い、為替予約取引等を活用しております。

投資有価証券は、取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資および投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後10年が最長であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金および預金	8,563	8,563	－
(2) 受取手形および売掛金	6,076		
貸倒引当金(＊1)	△84		
	5,991	5,991	－
(3) 投資有価証券	191	191	－
資産計	14,746	14,746	－
(1) 支払手形および買掛金	2,286	2,286	－
(2) 短期借入金	1,902	1,902	－
(3) 未払法人税等	249	249	－
(4) 長期借入金	7,935	8,019	84
負債計	12,373	12,457	84
デリバティブ取引(＊2)	(6)	(6)	－

(＊1)　受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注)　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資　産

(1) 現金および預金、 (2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形および買掛金、 (2) 短期借入金、ならびに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,922.00円
２．１株当たり当期純利益	210.34円

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準および評価方法

関 係 会 社 株 式……移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時　価　法

3．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定　率　法

（リース資産を除く）　ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　8～50年

機械装置　　12年

無 形 固 定 資 産……定　額　法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7．消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

損益計算書関係

当事業年度において、グループにおける機能と帰属収入の整理を進めた結果、子会社から収受するロイヤリティが主たる営業活動のひとつとして明確化されたことに伴い、営業外収益に表示しておりました「受取技術使用料」（当事業年度283百万円）を当事業年度より「売上高」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額		4,481百万円
2．関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	6,083百万円
	短期金銭債務	966百万円
	長期金銭債権	2,837百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	12,172百万円
	仕入高	7,611百万円
	支払販売手数料	17百万円
	営業取引以外の取引高	2,322百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	331,923株	25,095株	－株	357,018株

（注）　自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得25,000株および単元未満株式の買取り95株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17百万円
賞与引当金	55
退職給付引当金	134
役員退職慰労引当金	121
たな卸資産評価損	474
貯蔵品	361
投資有価証券評価損	39
その他	56
繰延税金資産小計	1,260百万円
評価性引当額	△192
繰延税金資産合計	1,068百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△35百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△0
繰延税金負債合計	△35百万円
繰延税金資産の純額	1,032百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△25.3
試験研究費の税額控除	△2.0
地域未来投資促進税制に係る税額控除	△1.8
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
							百万円		百万円
子会社	NISSEI ASB COMPANY	米ドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,331	売掛金	1,700
						配当金の受取 (注) 3	292	–	–
子会社	NISSEI ASB GmbH	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,465	売掛金	796
						配当金の受取 (注) 3	1,195	–	–
子会社	NISSEI ASB PTE. LTD.	千シンガポールドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,810	売掛金	1,134
子会社	NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	千メキシコペソ 21,617	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	1,224	売掛金	428
						配当金の受取 (注) 3	356	–	–
子会社	NISSEI ASB SUDAMERICA LTDA.	千ブラジルレアル 600	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	407	売掛金	650
子会社	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	千インドルピー 749,757	ストレッチブロー成形機、金型および部品の製造・販売・サービス	直接 100.0%	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任	製品等の仕入 (注) 2	6,769	買掛金	891
						資金の貸付 (注) 4	448	短期貸付金	534
								長期貸付金	2,837

(注) 1．当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。
2．製品等の仕入については、製造原価の状況等を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。
3．配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況および資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。
4．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,513.81円
2．1株当たり当期純利益　163.80円